

サービスの内容

- 産後のママのケア
母体の健康管理、母乳相談とケアなど
- 赤ちゃんのケア
赤ちゃんの健康管理、体重・栄養状態チェック、育児相談、授乳指導、沐浴指導など
- ※ ママと赤ちゃんの状態に応じて、必要なケアを実施します。

利用日数及び利用料

| 種類 | 利用日数 ※ ₁ | 利用料 ^{※₂} (1日につき) |
|---------|------------------------|---|
| 産後ケア訪問 | 7日まで | 1,000円 |
| 産後デイケア | 5日まで | 2,000円 |
| 産後お泊りケア | 5泊まで | 3,500円 |

- ※₁ 双子の場合、上記の日数より2日（泊）増えます。
- ※₂ 住民税非課税、生活保護受給世帯などの場合は、利用料を減免（無料）します。
- 利用料の減免に該当する方で、転入などのために公簿などで世帯収入などが確認できない場合は、必要な書類を提出していただく必要があります。

お気軽にご相談ください

ゆりかごステーション

専任の相談員である母子保健コーディネーター（助産師など）が、妊娠中から子育て中のご家庭の相談に応じます。

妊娠中や産後の体調のこと、子育てでお困りのこと、子育て支援サービスのことなど、お気軽にご相談ください。

子ども家庭センター課母子保健係

ゆりかごステーション（保健センター内）

電話 042(557)5098

Fax 042(557)7414

～産後のママを支援します～

瑞穂町産後ケア事業

のご案内



産後ケアとは

産後のママや赤ちゃんのケアなどで、産後ケアの利用を希望する方を対象に、産後のママが赤ちゃんと一緒に受けられる助産師の専門的なサービスです。

ご相談・申込みは

子ども家庭センター課母子保健係

ゆりかごステーション（保健センター内）

電話 042(557)5098

Fax 042(557)7414

担当 母子保健コーディネーター

産後ケア訪問

助産師が家庭訪問し、産後のママのお世話や赤ちゃんの沐浴などのサービスを提供します。

(注意) 家事援助や買い物支援は提供できません。

- 1日につき2時間まで
- 平日 午前9時から午後4時まで

産後デイケア・産後お泊りケア

助産院等に産後のママと赤ちゃんが日帰り入院または入院して、助産師のサービスを受けます。

(注意) きょうだいの入院は原則できません。

デイケア（日帰り入院）

- 平日 午前10時から午後4時まで（6時間）

お泊りケア（入院）

- 平日（利用開始日は月曜日から金曜日まで）
- 午前10時から翌午前10時まで（24時間）

共通の注意事項

- 赤ちゃんのミルク・おむつなどは各自でご用意ください（ママの食事は提供します）。
- 感染症の恐れがある方や医療が必要な方は利用をお断りすることがあります。

産後ケア事業の対象となる方

産後4日目から7か月になる前日まで（訪問型は1年になる前日まで）の方で以下のいずれにも該当する方

- 利用日時点で瑞穂町に住民登録がある方
- 産後ケア事業の利用を希望する方

ご利用までの流れ

1. 利用申込み

保健センターの窓口・郵送にて申請または右記の二次元コードより電子申請



2. 母子保健コーディネーターによるサービス調整

母子保健コーディネーターが申請書に記載の電話番号に連絡します。産後のママと赤ちゃんの状況を確認し、利用方法を説明します。

(注意)

申請後に申請内容に変更が必要となった場合及び利用を取りやめる場合は、母子保健コーディネーターにご連絡をお願いします。

3. 利用の決定

母子保健コーディネーターからの連絡後、1週間から2週間程で自宅に「瑞穂町産後ケア事業利用承認通知書」を送付します。通知書にて利用期間等をご確認ください。

4. サービスの予約

サービス提供事業者に連絡し、利用日の予約や利用の際の注意事項などの確認をしてください。

※ 急な体調不良以外は日程変更やキャンセルはできません。やむを得ずキャンセルする場合は、サービス提供事業者と子ども家庭センター課母子保健係（042-557-5098）の両方に連絡を入れてください。

5. 利用当日

必ず母子健康手帳と利用者カードをご持参ください。

利用者自己負担額がある場合は、サービス提供事業者にご直接お支払いください。

6. ママと赤ちゃんのご様子の確認

サービス利用後のママと赤ちゃんのご様子を確認するため、母子保健コーディネーターが電話などでご様子をお聞きすることがあります。



| 事業所 | 訪問型 | デイケア型 | 宿泊型 |
|--|-----|-------|-----|
|  <p>森田助産院 福生市志茂 83 番地 電話 042 (551) 0323</p> | ★ | ★ | ★ |
|  <p>公立福生病院 福生市加美平 1-6-1 電話 042 (551) 1111 (代)</p> | | ★ | ★ |
|  <p>えのきど母乳相談室 立川市曙町 2-32-7-401 電話 090 2620 6816</p> | ★ | | |
|  <p>市立青梅総合医療 センター 青梅市東青梅 4-16-5 電話 042 (822) 3191</p> | | | ★ |